

時論



外資系の銀・証・資産運用業の 知見を結集し日本に貢献

国際銀行協会
シニア・エグゼキュティブ・オフィサー
フィリップ・アヴリル

今年、国際銀行協会は設立40周年を迎えた。日本への搖るぎないコミットメントの下、外資系金融機関の声を集約する役割を果たしてきた。1984年に「外国銀行協会」の名称で設立され、外国銀行10行ほどの非公式な情報交換の場として産声を上げた。やがて、日本の規制文書を英訳して共同で活用するなど活動の幅を広げた。

2002年には外国証券会社も会員に参画し、銀行と証券の2部体制が整った。多くの会員が本国ではユニバーサルバンキングモデルを採用している一方、日本では銀証分離が旨とされ、ファイアウォール規制（情報共有規制）も厳格である。当協会は当局との建設的な対話を通じて、一歩ずつ規制緩和を提唱してきた。金融服务が銀行と証券の垣根がない「ワ

ンストップ・ショップ」に近づくことで、顧客の最善の利益にも資すると考える。

当協会は現在、21カ国から集まる53の銀行、証券会社を会員に抱えている。金融庁や日本銀行、財務省などと、規制、市場動向、金融インフラなどに関する定期的な意見交換を重ね、全国銀行協会や日本証券業協会、日本取引所グループ、海外の業界団体などとも緊密に連携している。規制改革に際しては、主に、国際基準との整合性を確保し、プリンシピアルベースやリスクベースのアプローチを推進し、デジタル化を通じた堅牢かつシームレスな金融インフラを構築することなどを提唱している。

当協会が課題認識を持ち注力してきたことの一つが、業務継続計画（BCP）である。11年の東日本大震災後、直ちに声明を公表し、外資系金融機関の日本に対するコミットメントは揺るがず、通常

業務を継続することを表明した。

さらに、「クロスボーダーBCP」の名の下、国外の拠点を活用したバッカアップ体制を提唱した。これは21年に改正された監督指針に盛り込まれ、金融市場の強靭性向上につながった。もう一步進め、アジア太平洋地域の主要金融センター間（香港、シンガポール、オーストラリア、日本）で多国間BCPの枠組みを設けるよう、各当局に提唱している。政府の資産運用立国を目指す動きに呼応して今秋、外資系資産運用会社を新たに会員として迎え入れた。外資系資産運用会社の多くは、日本で長年にわたり業務を営んできたが、まとまつて声を上げる場がなかった。これにより、当協会は、銀行・証券・資産運用というインベストメント・チャーンの川上から川下に至る3分野にわたる外資系金融機関の声を集め約する初めての業界団体となつた。

今後は、ホールセール金融およびリテール金融、富裕層向け資産管理、プライベートバンキング、不動産関連なども含めて、外資系金融機関の声をホリスティック（俯瞰的）かつ整合的に取りまとめて提唱することが可能になる。

設立40周年を迎えた今、これまでの成果を基盤としながら、会員と共に、日本の金融経済の成長、発展、国際化に一層貢献して参りたい。